

環境経営レポート ”令和5年度版”

対象期間 : 令和5年7月1日 ~ 令和6年6月30日



北堀電気工事株式会社

〒426-0063 静岡県藤枝市青南町5丁目6番地の1

発行日 : 令和6年9月30日

目 次

1	環境経営方針	P 1
2	事業の概要	P 2
3	エコアクション21実施体制	P 3
4	環境経営目標とその実績	P 4
5	主要な環境経営計画の内容(令和5年度)	P 5
	5-1 活動内容	
	5-2 活動内容	
6	環境経営計画の取組評価と次年度の目標・計画の内容	P 6
7	環境関連法規等の取りまとめと遵守状況	P 7
8	代表者による全体の評価と見直し・指示	P8

1 環境経営方針

< 基本理念 >

北堀電気工事株式会社は、美しい自然環境を次世代に引き継ぐために電気設備工事に係る企業活動を通じて、環境活動の必要性を全社員が認識し、環境保全体制を構築し、その実現に努めます。

< 環境経営方針 >

- 1 環境に配慮した事業の取組みを推進します。
 - 1) 技術や知識を得るための教育機会を設け、より熟練した施工技術で、安全で環境負荷の少ない施工ができる人材の育成に取り組む
- 2 事業活動において環境負荷の低減と環境経営の継続的な改善を図るために、次の項目について重点的に取組みます。
 - 1) CO2排出量の削減
 - 2) 廃棄物の排出量の削減及び適正な再資源化处理
 - 3) 水資源の使用抑制
- 3 環境保全に関する法規等を遵守します。

(制定) 平成22年10月1日
(改定) 令和6年7月1日
(確認) 令和6年9月30日

北堀電気工事株式会社
代表取締役社長 北堀 一洋

2 事業の概要

1 事業所名及び代表者名

北堀電気工事株式会社

代表取締役社長 北堀 一洋

2 所在地

住所：静岡県藤枝市青南町5丁目6の1

3 環境管理の責任者及び連絡先

環境管理責任者：北堀 一洋

TEL：054-636-1278

FAX：054-636-1746

E-mail kazuhiko.kd.tec@poppy.ocn.ne.jp

4 事業内容

電気設備工事の設計・施工

5 事業の規模

活動規模	単位	令和4年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
工事件数	件	757	685	757	723
売上高	百万円	604	494	604	678
従業員	人	27	27	27	30
床面積	m ²	180	180	180	275

(事業年度：7月1日～翌6月30日)、令和5年度事務所増設分 約95m²

車輛台数

軽自動車	6台	普通自動車	13台
2tダンプ	1台	高所作業車	1台
8tユニック車	1台	2tユニック車	1台

6 許認可

建設業の許可 静岡県知事許可(特-4)第 21437号
許可年月日 令和4年9月27日 (電気工事業)
有効期限 令和9年9月26日

建設業の許可 静岡県知事許可(般-4)第 21437号
許可年月日 令和4年9月27日 (電気通信工事業)
有効期限 令和9年9月26日

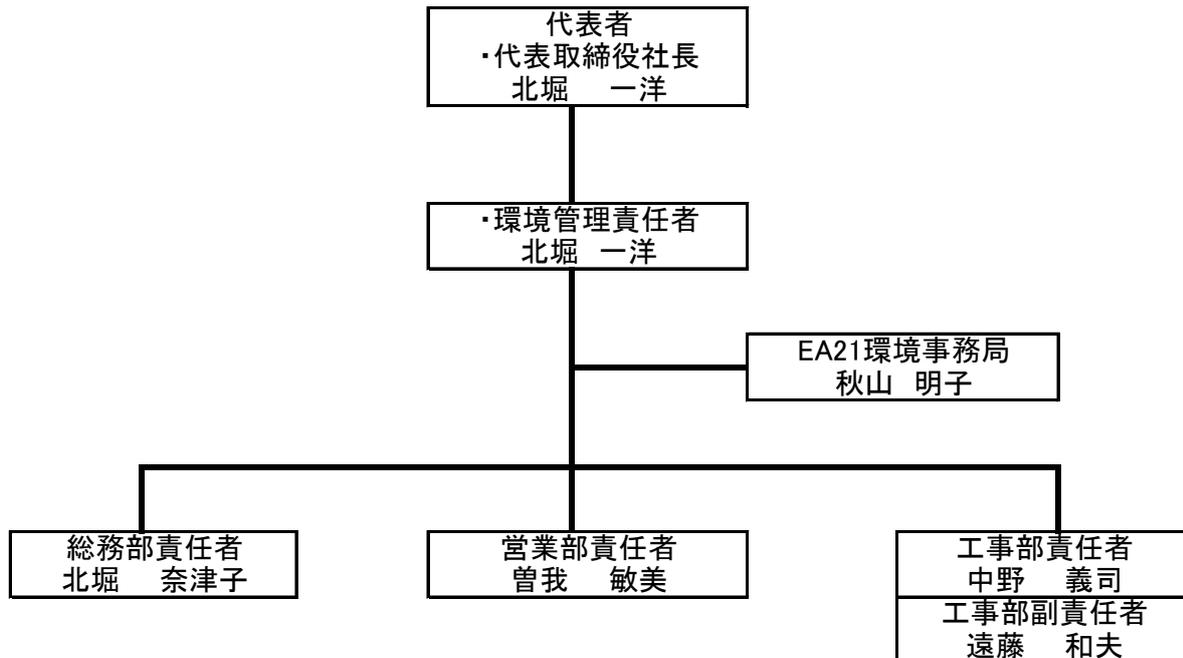
電気工事届出 静岡県知事 第 610014号

7 対象範囲

対象組織：北堀電気工事株式会社 本社

対象活動：電気設備工事の設計・施工

3 エコアクション21実施体制



職名	主な責任と権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針を定める。 ・ 環境管理責任者の任命。 ・ 資源（人材・資金・設備等）の用意。 ・ 環境経営システム全体の評価と見直し・指示。 ・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 効率的な推進体制の構築と全従業員への周知 ・ 実施体制の構築
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの総責任者として必要な権限を持つ。 ・ システムの構築・運用状況は代表者自身で確認。 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・ システムの運用管理
EA21環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム全体計画の立案。 ・ システム運用上の事務管理全般。 ・ 環境活動実施計画の実績集計。 ・ 一般教育の実施。
部署責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部署における環境経営システムの実施と確認。 ・ 部署内の教育訓練の実施。 ・ 部署内の問題点の発見及び是正予防処置。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定められた事を守り、自主的、積極的に環境活動へ参加。

4 環境経営目標とその実績

(1) 環境経営目標

環境目標は令和4年度を基準年度とする。

項目	単位	令和4年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
購入電力	kWh	14,477	-0.5%	-1.0%	-1.5%
ガソリン使用量	リットル	16,419.2	-0.5%	-1.0%	-1.5%
軽油使用量	リットル	5,471.7	-0.5%	-1.0%	-1.5%
二酸化炭素総排出量	Kg-CO2	5,766.4	-0.5%	-1.0%	-1.5%
水使用量	m ³	777.0	-0.5%	-1.0%	-1.5%
混合廃棄物排出量	トン	9.23	-0.5%	-1.0%	-1.5%
社員教育の推進(受講人数)	人	—	現状把握	積極的に機会を設ける	積極的に機会を設ける

(2) 環境負荷の実績と評価

項目	単位	令和4年度 (基準年度)	令和5年度目標	令和5年度実績	実績の評価	
		令和4年7月～ 令和5年6月	令和5年7月～ 令和6年6月	令和5年7月～ 令和6年6月	対目標値 (差) %	評価
購入電力	kWh	14,477	14404.62	15,893.00	110%	×
ガソリン使用量	リットル	16,419.2	16337.13	14,854.41	91%	○
軽油使用量	リットル	5,471.7	5444.32	6,172.38	113%	×
二酸化炭素総排出量	Kg-CO2	5,766.4	57379.04	56,378.63	98%	○
水使用量	m ³	777.0	現状維持	825.00	—	—
混合廃棄物排出量	トン	9.23	9.18	14.69	160%	×
社員教育の推進(受講人数)	人	—	現状把握	60	—	—

(二酸化炭素排出量の算出に使用した電力会社毎の排出係数は、中部電力の年度令和4年の0.377を使用した。)

(3) 取組結果に対する評価(原因とその是正処置対策)

購入電力使用量	原因	事務所棟の増設と役所向け書類作成など社員の事務作業増加による。
	是正	照明の消し忘れなど、使用しない場面での電気の省エネに心がける
軽油使用量	原因	軽油車両を使用する現場条件の変化による影響と思われる。
	是正	エコドライブを心がける。
混合廃棄物排出量	原因	仕事量の増加に比例して廃棄物も増加した。
	是正	リサイクルに回せるものを増やすため、分別を細かくするように心がける。
社員教育(受講人数)		引き続き積極的に社員教育の機会を設け、社員の知識・技術の向上に務める。

5 主要な環境活動計画の内容（令和5年度）

活動計画	実行内容 [実施状況]	評価	責任担当
電力使用量の削減	● 昼休み時間は電気を消す		秋山
	● 長時間机から離れる時はパソコンの電源を必ず切る		秋山
	● エアコンの適正な温度管理 (夏は27℃・冬は24℃が目安)		秋山
	● 省エネ機器を使用する		秋山
燃料使用料の削減	● エコドライブ運転を実行 (急発進・急加速しない)		遠藤
	● アイドリングストップを実施する		遠藤
	● 現場への相乗りを推進する		遠藤
	● 毎月の走行距離の記録、報告		遠藤
廃棄物の削減	● 可燃ごみ・不燃ごみの分別収集		遠藤
	● 産業廃棄物の分別処理の徹底 (分別処理とリサイクルを処理業者に依頼する)		遠藤
	● コピー用紙の使用料の削減 (裏紙使用の励行)		秋山
	● 使い捨ての製品の購入を控える		秋山
水使用量の削減	● 手洗い時等、こまめに栓を閉める		秋山
環境配慮事業	● 社員教育の推進		秋山
	● 環境配慮商品等の提案・採用実績		秋山

5-1 活動内容

<燃料使用量の削減>



作業車にエコ運転シールを貼る



事務所内にエコドライブ宣言を貼る

<節電への取り組み>



エアコンのスイッチに設定温度を貼る



節電型スイッチに取替



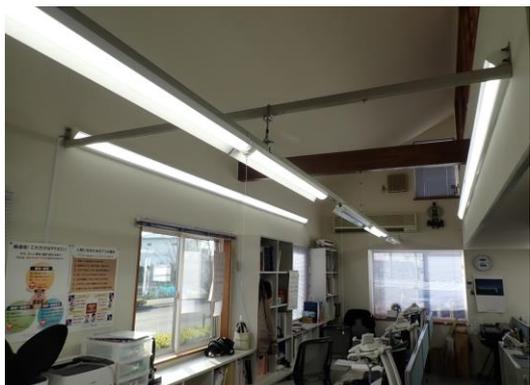
夏場のグリーンカーテン育成



各照明器具へのプルスイッチの取付
省電力型照明器具への取替え

5-2 活動内容

<節電への取り組み>



事務所内照明器具のLED化



事務所外部照明のLED化

<節水への取り組み>



節水型トイレにリニューアル



節水型トイレにリニューアル

<事務所内ゴミ分別への取り組み>



事務所内のゴミ分別を守る
ゴミの排出量を記録する

6 環境経営計画の取組評価と次年度の目標・計画の内容

※ 次年度(令和6年度)の環境経営目標の大部分は－1.0%で取組み、

○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

活動計画 [実施状況]	評価	評価と次年度の取組内容
電力使用量の削減		
● 昼休み時間は照明を消灯する	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気消灯についてはほとんどの人が実行できている。事務所内社員の節電意識の向上が感じられる。 ・ パソコンの電源については担当者によっては実施できていない人がいるので、再度社員への注意指導をしていく必要がある。
● 長時間机から離れている時は パソコンの電源を必ず切る	△	
● エアコンの適正な温度管理 (夏は27℃・冬は24℃が目安)	△	
● 省エネ機器を使用する	○	
燃料使用量の削減		
● エコドライブ運転を実行 (急発進・急加速しない)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場までの移動距離によってガソリン使用量は増減するが、できるだけ相乗するように指導していく。 ・ 定期的に自分の運転を振り返る機会をもうけ、エコドライブ・アイドリングストップの徹底、 ・ 車両使用時の過度な工具・材料の積み込みについて注意をうながした。
● アイドリングストップを実施する	△	
● 現場への相乗りを推進する	△	
● 毎月の走行距離の記録、比較	○	
● 省エネ車両の導入	○	
廃棄物の削減		
● 可燃ごみ・不燃ごみの分別収集	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社員が取組みを徹底できた。 ・ 廃棄物の分別については徹底できていた。 ・ 仕事量に比例して廃棄物は増加するものではあるが、ムダやロスを減らして廃棄物の減量に努める。
● 産業廃棄物の削減、分別処理の徹底 (分別処理とリサイクルを処理業者に依頼する)	○	
● コピー用紙の使用量の削減	○	
● 使い捨ての製品の購入を控える	○	
水使用量の削減		
● 手洗い時等、こまめに栓を閉める	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所棟増設により、水使用量は今後増加すると思われるが節水を心掛ける。
その他		
● 社員教育の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度は現状把握とした。引き続き積極的に社員の教育機会を設け、技術・安全知識の向上に努める。

<注記> 年度途中の”四半期毎の評価”については別紙の「令和5年度 環境活動計画評価表」を参照のこと。

7 環境関連法規等の取りまとめと遵守状況

1 環境関連法規等の取りまとめ

法規制遵守評価者:北堀 一洋

法規制遵守評価日:令和6年7月1日

法規制取りまとめ日:令和3年7月1日

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	当社の対応	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約	契約(書)の締結 業者県知事許可証確認	○
	電子マニフェストの保管・管理 マニフェストの登録 処理終了確認	3日以内にマニフェスト情報の登録 運搬、中間処理、最終処分 の報告確認	○
	保管基準の遵守、削減活動の実施 投棄禁止	不法投棄を行わない 産業廃棄物保管場所への 掲示板の設置	○
	廃棄物の悪臭・飛散防止	仮置場や車両荷台を 養生シートで覆う等	○
	蛍光灯、水銀灯等の保管管理	分別保管と適正処理	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の設置 処理委託先の実施確認と記録	法令遵守、体制整備 年1回確認、記録保管	該当無
道路運送車両法、 道路法、道路交通法、 自動車・PM法	登録・点検・整備 道路の保全、法定速度の遵守 燃料使用量の削減	事業者の義務及び 一般的な責務	○
フロン排出抑制法	業務用空調設備等のフロン類の回収・破壊義務 空調機器:全ての第一種特定機器が対象 自身での簡易点検(3ヶ月に1回以上)実施	廃棄時に指定業者へ処理依頼 企業・法人の管理者が確認	○
環境基本法	一般的な自主努力		○
地球温暖化対策 推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策への協力	○
建設リサイクル法	事業者の一般的責務	Co・As殻等の全量を再資源化	○
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金支払い	該当無
家電リサイクル法	指定家電の適正処分	テレビ・冷蔵庫・エアコン・ 洗濯機等	該当無
資源有効利用促進法 (PCリサイクル法)	OA機器の適正処分	パソコン・モニター・他	該当無
消防法(危険物の取扱い)	火災の予防	危険物施設・物品の取扱いと火災予防対応	○
浄化槽法	浄化槽使用開始届出書	事務所新築時	○
	保守点検の実施	3か月に1度	○
	定期清掃の実施と記録の保管	1年に1回	○
	指定検査機関による定期水質検査と記録の保管	1年に1回	○

2 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

当事業所により適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局よりの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟等も、過去3年間ありませんでした。

8 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者	北堀電気工事(株) 代表取締役 北堀 一洋
作成年月日	令和6年9月4日

見直し関連 情報	項 目		報告・提案等の内容	報告者	環境管理責任者 北堀 一洋
	1	環境方針	環境経営方針 2 5) に社員教育に関する事項を新たに設定した。		
2	環境目標と実績及び目 標達成状況	基準年を令和4年度とし、新たに目標値を設定した。			
3	環境活動計画及び取組 の実施状況	特になし。			
4	環境関連法要求一覧及 び遵守状況	特になし。			
5	実施体制(組織)	特になし。			
6	外部コミュニケーション	近隣住宅からの苦情等、過去1年間なし。			
7	問題点の是正・予防処置 の実施状況	特になし。			
8	その他	特になし。			

全体評価・コ メント(環境経 営システムの 有効性・取組 の適切性等)	<p>本年度より基準年を令和4年度とし、新たな中期環境目標を設定、環境経営方針においては、新たに社員教育に関する項目を設定した。 これは、在籍社員のスキルを底上げすることにより、高品質な施工が可能な技術者を増やすことを目的としている。高品質な施工により、生産性が向上し、無駄を減らした環境配慮型の施工の実現にもつながるためである。</p> <p>2024年4月より時間外労働の上限規制への対応が必須となり、働き方改革を進めているが、生産性の向上により残業を減らし、社員が意欲的に仕事に取り組めるような職場環境を構築していくことで、環境活動が活性化するとともに経営業績向上にも繋がっていくものと考えている。</p>				
---	--	--	--	--	--

代表者による 全体の評価・見直し	見直し項目		変更の必要性	「有り」の場合の指示事項等
	1	環境方針	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	「社員教育」に関する項目を新たに設けた。
2	環境目標	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	基準年度を令和4年度とし、令和5年度～令和7年度の中期環境目標を策定した。	
3	環境活動計画・取組項目	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	「社員教育の推進」を新たに設定した。	
4	環境関連法規	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
5	実施体制(組織)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
6	問題点の是正・予防処置	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
7	環境活動レポート	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	基準年度伴いを変更し、新たな中期環境目標や変更点をレポートにも反映した。	
8	その他のシステム要素	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		